

## ■がん検診精度管理調査について

### 【調査対象年度】

検診の技術や実施体制を測るための指標（チェックリスト）平成30年度分  
プロセス指標 平成28年度分

がん検診の詳細な結果が判明するのは1年以上かかるため、精検受診率や要精検率、がん発見率などのプロセス指標については、平成28年度の数値を用います。

### 【調査項目】

検診の技術や実施体制を図るための指標（チェックリスト）は、厚生労働省が設置した「がん検診事業の評価に関する委員会」において検討され、平成20年3月にまとめられた「今後の我が国におけるがん検診事業評価の在り方についてーがん検診事業の評価に関する委員会報告書ー」に掲載され、その後厚生労働省からがん検診指針により周知されたものです。

プロセス指標は、各市町村の検診体制下で行った検診の達成度の指標であり、上記報告書に掲載されたものです。

### 【評価の基準・方法】

調査結果の評価にあたり、各がん部会の協議を経て、基準と方法を定めています。

#### 《市町村分》

提出のあった評価項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

- A：「基準」を全て満たしている
- B：「基準」を一部満たしていない（遵守されていない項目数1～9）
- C：「基準」を相当程度満たしていない（遵守されていない項目数10～19）
- D：「基準」から大きく逸脱している（遵守されていない項目数20～）
- E：調査に対して回答がない（未実施）

#### 《検診実施機関分》

提出のあった評価項目への回答に基づいて、次の方法で評価しています。

- A：「基準」を全て満たしている

- B : 「基準」を一部満たしていない (遵守されていない項目数 1 ~ 4)
- C : 「基準」を相当程度満たしていない (遵守されていない項目数 5 ~ 8)
- D : 「基準」から大きく逸脱している (遵守されていない項目数 9 ~)
- E : 調査に対して回答がない